

2019年6月6日

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

池上通信機株式会社

当社は、コーポレートガバナンス・コードに基づき、取締役会の機能向上を図ることを目的に、2018年度の実効性に関する評価を実施しましたので、その結果の概要をお知らせします。

1. 評価の方法

全ての取締役、監査役に対し、以下の4つの大項目からなるアンケートを実施し、アンケート結果を取締役会事務局で集計、社外取締役および社外監査役（以下社外役員）が集計結果を分析の上、取締役会に報告しました。これを受けて取締役会で審議し、取締役会の実効性について評価を行いました。

2. 評価項目

評価を実施した大項目は以下のとおりです。その他、個別の意見や、取締役会に対する自由な提案も記載できる自由記載項目も設けました。

- (1) 取締役会の構成
- (2) 取締役会の運営
- (3) 取締役会の審議内容
- (4) 取締役の業績評価の方法と報酬制度

3. 評価結果の概要

前回評価時に改善すべき課題とした「資料配布の早期化」が改善されるとともに、業績連動報酬、株式報酬の導入を含めた「報酬制度の見直し」を実施しました。また、「取締役会構成の多様性の確保」についても、今般女性社外取締役候補者を選任するなど、当社取締役会は、アンケートの分析・評価の結果を踏まえ、取締役会の実効性は概ね確保されているものと判断しました。

一方で、重要議案に関する社外役員への事前説明も含めた審議のより一層の充実など、今後更なる取締役会の機能向上のための課題があることも認められました。

4. 今後の対応

上記の評価結果を踏まえ、課題と認識した事項については、継続的に改善に向けた取り組みを進め、企業価値の向上を図って参ります。

以上